

平成24年度第3回

音更町介護保険事業等運営協議会議案

日時 平成25年1月29日(火)午後7時
場所 音更町保健センター 検診室

《 会 議 次 第 》

会議録署名委員の指名【会長の指名 2名】…………… p 1

議案第 1 号 地域主権改革一括法に基づく地域密着型サービスに係る条例制定
について …………… p 2

報告第 1 号 平成 2 4 年度介護保険特別会計決算見込みについて…………… p 4

その他

会議録署名委員の指名【会長の指名 2名】

議案第 1 号

地域主権一括法等に伴う地域密着型サービス等の基準に関する条例制定について

1 概要

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 23 年法律第 37 号）」が平成 23 年 5 月 2 日に、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 72 号）」が平成 23 年 6 月 22 日に公布され、介護保険法が改正されました。

これまで法令等で定められていた地域密着型（介護予防）サービス事業の運営基準等について、市町村の条例に委任されたことから、これらについて条例で定めることとなりました。

2 制定する条例

- (1) (仮称) 音更町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例
- (2) (仮称) 音更町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例

3 条例制定の基準

町が条例で基準を定める際には、介護保険法に基づく厚生労働省令に定めるところにより、以下の基準に基づき定めることとされています。

従うべき基準	<p>条例の内容を直接的に拘束する、必ず適合しなければならない基準であり、当該基準に従う範囲内で地域の実情に応じた内容を定めることは許されるものの、異なる内容を定めることは許されないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者に係る基準及び員数 ・居室等の床面積 ・利用定員（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護） ・運営に関する事項のうち、利用者、入所者等の人権に直結する次の項目 <table border="1" data-bbox="408 1182 1369 1666"> <tr> <td data-bbox="408 1182 564 1666">各サービスに共通的なもの</td> <td data-bbox="564 1182 1369 1666"> <ul style="list-style-type: none"> ・内容・手続の説明・同意 ・提供拒否の禁止 ・秘密保持等 ・事故発生時の対応 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1323 564 1666">個別のサービスに該当するもの</td> <td data-bbox="564 1323 1369 1666"> <ul style="list-style-type: none"> ・同居家族に対するサービス提供の禁止（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護） ・身体拘束等の禁止等（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス） ・利用者の負担で従業者以外の者による介護の禁止（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス） ・入院期間中の取扱い（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護） </td> </tr> </table>	各サービスに共通的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・内容・手続の説明・同意 ・提供拒否の禁止 ・秘密保持等 ・事故発生時の対応 	個別のサービスに該当するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・同居家族に対するサービス提供の禁止（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護） ・身体拘束等の禁止等（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス） ・利用者の負担で従業者以外の者による介護の禁止（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス） ・入院期間中の取扱い（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）
各サービスに共通的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・内容・手続の説明・同意 ・提供拒否の禁止 ・秘密保持等 ・事故発生時の対応 				
個別のサービスに該当するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・同居家族に対するサービス提供の禁止（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護） ・身体拘束等の禁止等（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス） ・利用者の負担で従業者以外の者による介護の禁止（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス） ・入院期間中の取扱い（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護） 				
標準	<p>「標準」を通常よるべき基準としつつ、合理的な理由がある範囲内で、地域の実情に応じた「標準」と異なる内容を定めることが許容されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用定員（認知症対応型共同生活介護、複合型サービス） 				
参酌すべき基準	<p>地方公共団体が十分参酌した結果であれば、地域の実情に応じて、異なる内容を定めることが許容されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外（苦情処理、非常災害対策等） 				

4 施行期日 平成 25 年 4 月 1 日（平成 25 年第 1 回定例会に提案予定）

◇参考

1 地域密着型サービスとは

高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、平成18年4月に地域密着型サービスが創設されました。

地域密着型サービスは、原則として、その市町村の被保険者のみが利用できるサービスで、市町村が指定・指導監督の権限をもっています。

また、平成24年4月からは、地域包括ケアシステムを推進するための一環として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（定期巡回・随時対応サービス）と複合型サービスが新設されました。

2 地域密着型サービスの種類

サービス	内容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じ、定期巡回と随時の対応による訪問介護・訪問看護
夜間対応型訪問介護	夜間の定期巡回や通報による訪問介護
認知症対応型通所介護 （※介護予防も設定）	認知症高齢者の特性に配慮したデイサービス
小規模多機能型居宅介護 （※介護予防も設定）	サービス拠点でのデイサービス・短期宿泊及び居宅への訪問介護
複合型サービス	小規模多機能型居宅介護＋必要に応じ訪問看護
認知症対応型共同生活介護 （※介護予防も設定）	認知症グループホームへの入居
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模の介護専用型特定施設への入居
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模の特別養護老人ホームへの入所

3 音更町介護保険事業等運営協議会に意見を求める理由

- (1) 介護保険法第78条の4第6項及び第115条の14第6項の規定により、「市町村は、地域密着型（介護予防）サービス事業の運営基準等を定めようとするときは、あらかじめ、被保険者その他の関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の知見の活用を図るために必要な措置を講じなければならない」とされています。
- (2) 音更町介護保険等の実施に関する条例第29条の規定により、「協議会は、介護保険事業等の運営に関することについて調査審議する」とされています。

報告第1号

平成24年度介護保険特別会計決算見込
歳入

(単位 千円, %)

区分	当初予算(A)	決算見込み(B)	比較(B/A)	摘要
1 介護保険料	555,012	543,500	97.9	
現年分	554,512	542,000	97.7	
滞納繰越分	500	1,500	300.0	
2 分担金及び負担金	8,860	8,723	98.5	
負担金	8,860	8,723	98.5	北十勝介護認定審査会 3町負担金
3 使用料及び手数料	1,579	1,579	100.0	
手数料	1,579	1,579	100.0	
4 国庫支出金	660,278	640,341	97.0	
介護給付費負担金	484,866	470,582	97.1	国庫ルール分
調整交付金	148,485	143,793	96.8	
地域支援事業費交付金	26,305	25,404	96.6	
介護保険事業費補助金	622	562	90.4	
5 道支出金	446,354	432,242	96.8	
道支出金	412,118	398,059	96.6	道ルール分
地域支援事業費交付金	13,152	12,701	96.6	
財政安定化基金交付金	21,084	21,084	100.0	
地域支えあい体制づくり 事業費補助金	0	398	皆増	
6 支払基金交付金	813,123	787,468	96.8	
支払基金交付金	800,386	775,095	96.8	第2号被保険者保険料
地域支援事業費交付金	12,737	12,373	97.1	
7 財産収入	100	44	44.0	
財産収入	100	44	44.0	
8 繰入金	436,691	414,781	95.0	
介護給付費繰入金	344,994	334,092	96.8	町ルール分
その他一般会計	46,604	43,440	93.2	事務費分
地域支援事業費交付金	13,627	12,700	93.2	
基金繰入金	31,466	24,549	78.0	
9 繰越金	1	22,817	2,281,700.0	
繰越金	1	22,817	2,281,700.0	
10 諸収入	2	14,915	745,750.0	
延滞金	1	0	0.0	
雑入	1	14,916	1,491,600.0	
合計	2,922,000	2,866,410	98.1	

歳 出

(単位 千円, %)

区 分	当初予算(A)	決算見込み(B)	比較 (B/A)	摘 要
1 総務費	53,867	51,664	95.9	
総務管理費	31,574	29,800	94.4	人件費3人分その他
介護認定費	22,293	21,864	98.1	審査会及び認定調査費
2 保険給付費	2,759,953	2,672,738	96.8	
介護サービス等諸費	2,759,953	2,672,738	96.8	
4 積立金	21,184	54,463	257.1	
積立金	21,184	54,463	257.1	介護保険基金積立金
5 地域支援事業費	85,396	82,647	96.8	
介護予防費	45,851	44,253	96.5	
包括的支援事業費	39,545	38,394	97.1	
6 公債費	100	0	0.0	
公債費	100	0	0.0	一時借入金利子
7 諸支出金	500	4,898	979.6	
国庫支出金等償還金	500	4,898	979.6	過年度還付金
8 予備費	1,000	0	0.0	
予備費	1,000	0	0.0	
合 計	2,922,000	2,866,410	98.1	